第６回議会運営委員会会議記録

開閉会日時	令和４年８月２日（火曜）　午前　９時３０分　開会		
	休　憩　10:12-10:13、10:20-10:24、10:34-10:50、11:07-11:15、11:26-11:31		
	午前１１時４０分　閉会		
会議場所	役場３階委員会室		
出席委員氏名	委員長　中村　和宏	委　員　渡辺洋一郎	
	副委員長　正村紀美子	委　員　黒田　栄継	
	委　員　鈴木　健充	委　員　常通　直人	
	委　員　中田智惠子		議　長　早苗　豊
欠席委員氏名			
説明等に出席した者の氏名			
事務局職員	総務係長　佐藤 史彦	総務係主査 上田瑞紀	

『会議に付した事件と会議結果など』

１　開　会

・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

２　議　件

（１）調査事項

ア　議会だより８月号の編集について　資料１

イ　議会だより９月号の編集企画について　資料２

ウ　白樺高校（２学年）との包括連携協定事業総括（案）について　資料３

エ　白樺高校（３学年）との包括連携協定事業実施（案）について　資料４

オ　議員研修（10 月開催）（案）について　資料５

カ　定数と報酬のあり方について　資料６

キ　多様な議員のなり手について　資料７

３　その他

（１）次回委員会の開催日程（予定）について

（２）その他

２　議　件

（１）調査事項

ア　議会だより８月号の編集について　当日資料１

・鈴木委員：資料説明

・委員長：質疑・意見はないか？

（なし）

・委員長：説明内容で決定とする。

イ　議会だより９月号の編集企画（案）について　資料２

・鈴木委員：資料説明。
・委員長：質疑・意見はないか？
（なし）
・委員長：説明内容のとおり編集を進めることに決定する。

ウ　白樺高校（２学年）との包括連携協定事業総括（案）について　資料３

・常通委員：２学年５クラスを対象にした「議場体験」を、３日間（７月15日・19日・21日）５コマで実施した。学校と議会双方の「振り返り」「今後に向けて」「総括」については、今後、学校との意見交換を経て整理する予定。本日の資料は、前年のまとめを添付しているので、次回の議運に向けて、今年度の「振り返り」等を整理して、総括案を提案したいことの共通認識を図ることとしたい。
・委員長：質疑・意見はないか？
・常通委員：議員側の意見として議運内、次回全員協議会内で確認してはどうか。
・委員長：委員の皆さんからお気づきの点はないか。
・黒田委員：目的に沿った取り組みができた。事前学習から時間が空いたのは残念であるが、議場体験が２回転となり、経験が増えて良かったのではないか。
・委員長：黒田委員の意見の内容を議運としてのまとめとしたい。次回の全協で意見をいただき、総括として決定していく。
（異議なし）

エ　白樺高校（３学年）との包括連携協定事業実施（案）について　資料４

・常通委員：先の全員協議会（６月１日）で合意形成を図った今年度の白樺高校との連携協定事業について、３学年の事業を10月下旬から11月上旬で実施する予定。高校からは、昨年同様に三者連携事業（高校・町・議会）を要望されている。この件も近日中に学校と協議し、次回、議運で具体的な内容について提案していきたい。本日は、今後の進め方について共通認識を図ることを目的としたい。
・委員長：質疑・意見はないか？
・鈴木委員・内容の選挙模擬体験は学校からの提案か。
・常通委員：年度当初の学校との打ち合わせの際に案として出たもの。決定したものではない。
・委員長：他にないか？
・（質疑・意見なし）
・委員長：説明のとおり、次回議運において、３学年の事業概要について協議することを決定する。

オ　議員研修（10 月開催）（案）について　資料５

・正村委員：年度当初に全員協議会で合意形成を図った年間研修計画に位置付けた

事業。「①研修実施時期」、「②テーマの設定」、「③講演内容」、「④講師との連絡調整」、「⑤議運と議員会の役割分担」等々、本日はあらかじめ整理すべき事項を共有し、次回議運では、それぞれの役割やスケジュールを決定する流れとしたい。

・委員長：質疑・意見はないか？

・鈴木委員：演題であるが、テーマの主眼は何か。オンライン会議かファシリティ力なのか。

・正村委員：決定したものではなく、議員間討議しながら決定していきたい。目的が不明確であるとの趣旨と考えるが、他の委員がどのように考えるかお聞かせいただきたい。課題が明確でなければ意味がない研修になってしまう。

・委員長：大切な研修機会であり、目的を明確にしていきたい。全委員から意見をいただきたい。

・渡邉委員：佐藤先生からは２回研修を受けている。１期目の方は受けていないことから、何のために討議するのか、政策形成へのつながりとは、という観点で実施してはどうか。

・黒田委員：オンラインの場合に手法が変わるのかもしれないが、１期生としては基本的な部分、政策形成サイクルへのつながりが聞ければよい。

・中田委員：オンライン会議に注意すべき点があるのなら、その部分も聞いても良いのではないか。

・常通委員：平常時のオンラインとはなっておらず、議員間討議から政策形成サイクルへの流れを再度確認できれば良い。

・正村委員：１期生は研修を受けていないが、議会の継続として、これまでの研修により受け継がれてきたものはある。活性化計画にも含まれている。ただ聞きたいということではなく、芽室町議会としての議員間討議への課題をどのようにとらえているかという共通認識が必要ではないか。

・委員長：芽室町議会の議員間討議の課題とは何か意見を伺いたい。

・黒田委員：町民の声を聴く場は多く持ってきたが、その中から何を政策として取り上げるかという部分が難しい。何を意識して聴き出すか、引き出すかという部分が足りない。会議の進め方を上手くすること。

・常通委員：私は３回受けているが、議員間討議がそもそも何かがわかっていない、忘れてしまったという方もいると思う。何度も繰り返し研修していく必要があるのではないか。

・鈴木委員：芽室町議会は町民から意見を聴くまでは充実している。その後の流れ、政策に結び付けていくことができていない。あやふやなままで議論していくよりは、再度研修により議員間討議をメインとして研修を進めてはどうか。

・委員長：研修の目的としては、オンラインではなく、議員間討議からの政策形成サイクルというテーマで進めるとの内容を全協に提案していく。

カ　定数と報酬のあり方について　資料６

・正村委員：前回の全員協議会で意見のあった件について、改めて議運内で確認した

い。意見の趣旨は、報酬の検討に際し「全国的な給与平均値等との実態比較」を踏まえた決定を求めるものだった。これについては、現行法令上では議員の活動対価は「報酬」であり「給与」ではないこと、また、報酬根拠のあり方として、「比較方式」を含めた数種類の方式の中から「原価方式」の妥当性を導いたことから、意見の趣旨を踏まえた検討の結果、現時点での答申案になっていることについて、共通認識を図りたい。

・委員長：質疑・意見はないか？

・渡辺委員：給与所得者の平均賃金との比較という意見が全協であったが、報酬と賃金は異なるものである。原価方式を採用することの議論も行っており、特に改めての検討は不要と考える。

・常通委員：渡辺委員に同感である。

・委員長：次回の全員協議会に改めて説明し、意思決定を図ることを決定する。

キ　多様な議員のなり手について　資料７

・総務係長：議長諮問事項である「多様な議員のなり手」について、議論の前提として、趣旨の共通認識を図りたい。

・委員長：質疑・意見はないか？

・常通委員：多様の定義について、項目建てすべきか。敢えて範囲を定めないほうが良いのではないか。

・黒田委員：定義するのであれば被選挙権を持つ人全てではないか。

・正村委員：多様を定義する際は様々な考えがあるとの共通理解が図られれば良い。

・常通委員：被選挙権を持つ人全てが良い。最初から項目が出てしまうと、そちらに引っ張られた議論になってしまうのではないか。議論の過程で項目が出てくることはあると考える。

・正村委員：諮問の趣旨が重要であり、その他という部分もある。

・渡辺委員：これから議論が始まるが、定義づけしておくのではなく、議論の出発点として例として挙げておくに留めておくべき。

・鈴木委員：定義ではなく視点などに留めておくべき。

・常通委員：同感である。

・委員長：多様の視点として列記していく形とする。議長諮問事項の趣旨について共通認識を図ったことを整理し、次回から具体的な議論を進めることとする。

・委員長：お諮りする。調査事項として「芽室町議会モニター制度改正案について」、「自治基本条例の点検結果について」及び「議会費補正予算案について」の３件を当日追加としたい。異議ないか？

・（異議なし）

● 芽室町議会モニター制度改正案について　当日資料８

・委員長：最初に「芽室町議会モニター制度改正案について」を議題とする。

・正村委員：昨年度から継続検討してきた「モニター制度」について、課題解決に向け

て一定の方向性が整理できたことから協議するもの。「①資格対象の拡大」、「②モニター任期（始期・終期）の改正」、「③報償費から報酬への改正」の３点である。９月１日施行とし、特記事項として任期を掲載している。

・委員長：質疑・意見はないか？

・常通委員：改正内容は良い。モニターの職務について見直しの議論もあった。職務ではなく役割として改正してはどうか。

・鈴木委員：報酬に改正しており、職務である必要がある。

・常通委員：募集方法について、先日の研修にあった無作為抽出などの手法も考えられる。文言を入れる検討は必要ないか。

・黒田委員：様々な手法はあるが、公募の中に無作為抽出も含まれていることから、修正は必要ない。募集について別途検討していけばよい。

・委員長：提案通り決定し、次回、全員協議会で協議する。

（異議なし）

● 芽室町自治基本条例の点検結果について　当日資料９

・委員長：次に「自治基本条例の点検結果について」を議題とする。

・総務係長：この件は、第３回（6.16開催）及び第４回議運（7.4開催）並びに第４回全員協議会（7.22開催）を経て、議会としての見解の共通認識を図ったもの。この場で正式決定とし、町担当部局（政策推進課）に報告する旨決定をしたい。

・委員長：異議ないか？

・（異議なし）

・委員長：提案通り決定する。

● 議会費補正予算案について　当日資料１０

・委員長：最後に「議会費補正予算案について」を議題とする。

・総務係長：厚生文教常任委員会実施予定の先進地事務調査経費の補正予算案について説明する。１０月に当別町へ視察する予定。「小中一貫教育」と「障がい者福祉事業」の先進事例調査に要する経費である。本日及び次回全協を経て、共通認識を図った後に町長部局（政策推進課）との予算審査の手順となる。審査結果によって、予算提案の可否が決まることから、その結果については、議会内で今後共有、協議していくものである。

・委員長：質疑・意見はないか？

・（質疑・意見なし）

・委員長：説明通り決定とする。

３　その他

（１）次回の委員会開催日程について

・８月２２日　９時３０分

（２）その他

・委員長：委員からないか？
・中田委員：委員会のオンライン活用について、委員長の判断ではあるが、現状のコロナ感染下により、委員の申し出による対応なども考えるべきか。
・正村委員：７月２２日の全員協議会でも確認したとおり、本人や家族が感染などという場合でのオンラインは考えられるが、それ以外では参集を原則としている。緊急事態宣言なども発出されていない中、災害対策会議も開催しておらず、各自感染に注意しながら出席いただきたい。
・委員長：ただ今の発言のとおりである。確認いただきたい。
・委員長：議長からないか？
・（なし）
・委員長：事務局からないか？
・（なし）

以上をもって委員会を閉会する。

傍 聴 者 数	一般者	０名	報道関係者	０名	議　員	０名	合計	０名

令和４年８月２日

議会運営委員会委員長　中　村　和　宏